

市民意見提出制度（パブリック・コメント制度）の実施結果について

相生市地域公共交通改定計画（案）について、いただいたご意見とそれに対する相生市の考え方を公表します。

実施期間：令和7年2月3日（月曜日）～令和7年3月3日（月曜日）

受付件数：1件（1人）

No.	意見要旨	相生市の考え方	修正
1	赤穂市やたつの市のようにコミュニティバスを運行し、在来線や新幹線に連携したものにしてもらいたい。赤坂からイオン、白龍城へ便利に行ける事を希望する。	本計画においては、本市内の公共交通の形成に関してバス路線の維持・確保を図ることが重要と考え、現状のバス路線を中心とした公共交通網を活用した公共交通施策の実現を図ることとしております。 今後につきましても、公共交通網に対する適切な財政支援や路線バスへの利用啓発を図ることにより、現状の交通網の維持・確保を図ることで公共交通の利便性の向上を図ってまいります。	無